

Gulliver レンタカー

特定商取引法に基づく表示

■提供業者について

役務提供事業者	株式会社 IDOM CaaS Technology
代表者	代表取締役 山畑 直樹
所在地	〒150-0041 東京都渋谷区神南一丁目 19 番 4 号
お問い合わせ先	電話番号 050-1750-1517 (受付時間 平日 10:00~20:00 土 10:00~17:00 日曜 休み) ※祝日や長期休暇の場合は別途お休みをいただく可能性がございます。
各店舗電話番号	・ Gulliver レンタカー那覇壺川駅前店 098-851-4500
各店舗電子メールアドレス	・ Gulliver レンタカー那覇壺川駅前店 gulliver.rent-a-car@
運営責任者	山畑 直樹

■提供条件について

申込方法	web 予約 https://www.gulliver-rentacar.com/booking/
商品の引渡時期	店頭、もしくは指定配送先にて貸渡契約締結後に車両引渡し
商品の利用料金	・ Gulliver レンタカー那覇壺川駅前店 https://www.gulliver-rentacar.com/okinawa/gr005/
支払い方法	<p>【クレジットカード決済】 本人名義のクレジットカードで決済してください。 利用可能店舗： Gulliver レンタカー那覇壺川駅前店</p> <p>【コンビニ決済】 払込票を印刷もしくは払込票番号等を控え、コンビニエンスストア店頭でお支払いください。 利用可能店舗： Gulliver レンタカー那覇壺川駅前店</p> <p>【現金決済】 利用可能店舗： Gulliver レンタカー那覇壺川駅前店</p> <p>【楽天 Pay】 利用可能店舗： Gulliver レンタカー那覇壺川駅前店</p>
支払い時期	<p>【クレジットカード決済】 ご利用のクレジットカード会社の規定に基づきます。</p> <p>【コンビニ決済】 ご利用日の 10 日前までにお支払いください。</p> <p>【現金決済】 店頭でのレンタカー貸渡時に、料金を申し受けます。</p> <p>【楽天 Pay】 店頭でのレンタカー貸渡時に、料金を申し受けます。</p> <p>【交通系電子マネー】 店頭でのレンタカー貸渡時に、料金を申し受けます。</p>

	<p>【QUICPay】</p> <p>店頭でのレンタカー貸渡時に、料金を申し受けます。</p> <p>【iD】</p> <p>店頭でのレンタカー貸渡時に、料金を申し受けます。</p> <p>【auPay】</p> <p>店頭でのレンタカー貸渡時に、料金を申し受けます。</p>
利用料金代金以外に必要な料金	<p>保険料金</p> <p>下記保険内容についてはこちらをご参照ください</p> <p>https://www.gulliver-rentacar.com/website/file/hoken_hosyo_gulliver.pdf</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 免責補償制度(加入任意) ・ ノンオペレーションチャージ ・ 安心補償制度 (任意加入) <p>燃料について</p> <p>満タンでお貸しいたしますので、自動車メーカーの指定する燃料で満タンにして返却してください。</p>
キャンセル費用に関して	<p>予約取消手数料および違約金 ご予約を取り消す場合、次の予約取消手数料を申し受けます。</p> <p>予約時間を 1 時間以上過ぎてもご連絡のない場合には、「予約取消し」として対応させていただきます。</p> <p>また、当社の都合で予約が取り消されたとき、または貸渡契約が締結されなかったときは、予約取消手数料と同額の違約金をお支払いいたします。</p> <p>なお、ご予約いただいた当日の取消しについては、予約取消手数料または違約金のいずれも発生しません。</p> <p>一般車両</p> <p>出発日の 7 日前まで・・・無料</p> <p>出発日の 3 日前まで・・・基本料金の 20%</p> <p>出発日の 1 日前まで・・・基本料金の 30%</p> <p>出発日の当日　　・・・基本料金の 50%</p> <p>出発後　　・・・基本料金の 100%</p> <p>※那覇壺川駅前店は予約取消手数料の上限を¥5,500(税込)と致します。</p> <p>※ご予約の際は原則として所定の予約申し込み金を申し受けます。</p>

■ 駐車違反について

ご利用期間中に放置車両の確認標章が添付された場合	<ol style="list-style-type: none"> 1. 確認標章に記載されている警察署に出頭してください。 ※警察から当社に連絡が入り次第、お客様へご連絡致します。 2. 所定の手続きと反則金などの支払いをしてください。 3. 違反処理後、レンタカーをご返却ください。 (返却の際に『警察で受け取った書類』や『領収書』などをご提示ください。)
違反処理をしていただけなかった場合	<p>レンタカーご返却までに違反処理をしていただけなかった場合、当社が別に定める駐車違反金「軽・普通車:25,000 円、準中・中・大型車:30,000 円」(不課税)をご負担いただきます。</p>

違反処理も、駐車違反金もご対応いただけない場合	<p>警察、公安委員会およびレンタカー協会に報告すると共に、全国のレンタリース店並びにレンタカー協会加盟店各社での今後のレンタカー貸渡をお断りいたしますので、ご了承ください。</p> <p>※レンタカー返却後、反則金を納付された場合、納付書、領収書等をご提示いただくことにより駐車違反違約金を返金いたします。</p> <p>尚、お振込扱いにて返金させていただく場合、お振込手数料はお客様のご負担となります。</p>
-------------------------	---